

事員に對する犠牲轉嫁に反対するもの等が重なるものである。前者に屬するものは貯金局問題、名古屋中央支部問題等であり、後者に屬するものは、工務課人員整理問題、東工葵町轉勤反対、東工下谷淺草轉勤反対等が重なるものである。

大體に於て創立後年數を経たる支部に於ては、局側との接衝も圓滑となりつゝあるが、組織日淺き支部にては未だ官僚的幹部が存在して居り爲めに圓滑を欠く場合は多いのは蓋し已むを得ないであろう、之等は組合の成長に依つて自然的に刷致せられて行くのである。官僚的善政主義と官僚的體面論を説明する手段方法で合理化せんとする點は部内局幹部の一様に持つ最も悪い點である。

本會關係の紛議は悉く之に基因して居る。斯る支配者の下に於て而かも良く善戦健闘された同志の努力は諸問題を有利に解決し、又多くの改善を見た。三、四の支部に於ては事實上團體交渉權が確立されて居る状態の下にある支部もある。

▲本年度中改善事項

改 善 事 項	範 圏	改 善 事 項	範 圏
電信部食事時間延長	二 支 部	漸次全般的	八月より 東・工全般
被服改善	五 支 部	全般的	東・工全般
小包配達減便	五 支 部	全般的	推薦の形式に依り 二 支 部
日曜祭日休止便の増加	八月中旬より 全般(八月・江全般)	取締班長公選	二 支 部
臨時者待遇改善(休暇手當の附與)	八月中旬より 全般(八月・江全般)	祭祀休暇の實行	二 支 部
連続代休の確認	電信部日曜祭日時間短縮(一時間)	電信部日曜祭日時間短縮(一時間)	二 支 部

電信部食事時間延長	二 支 部	被服改善	五 支 部
繁忙期勤務緩和	五 支 部	休暇支給日短縮	五 支 部
浴室内賣店設置擴張及掲示板等の設置	七 支 部	電信部夏期時間短縮	五 支 部
休憩室(浴室、詰所)改善	六 支 部	服務表の改善	七 支 部
食堂改善	四 支 部	同夏期日曜祭日六時間勤務	一 支 部
入浴時間延長	五 支 部	三等局員待遇改善(休暇、手當の支給等々)	二 支 部
慰勞設備の改善並に設施	六 支 部	備考	該局幹部と交渉の結果獲得したる改善事項及び實績
點検方法の改善	(三檢の廢止上點部)	本表は昭和五年九月より本年八月迄の間に於て全員協力的の闘争並に各々の支部が積極的に當面の就職に付ては貯金局に於て適當なる時期を見計らひ現支部數である。昭和五年八月以前のものは前年度に於て報告せり、業務用器具の改善等は省略	三名の就職に付ては貯金局に於て適當なる時期を見計らひ現支部數である。昭和五年八月以前のものは前年度に於て報告せり、業務用器具の改善等は省略
共済組合の共済規程の勵行	五 支 部		

▲本年度中重なる紛議 (他の項にて記載せるものは重複をさけ、省略す)

一、貯金局問題

問題發生支部、貯金局支部、職場、貯金局經理課調理係生産部。貯金局長(不在中代理)園田英五郎、經理局長小松

茂、調理係長土屋徳次郎、生産部長中道武藏。原因、不當解雇。被解雇者、高野孝雄、富田松蔵、森本幸藏、齊藤もみじ以上四名。問題發生、三月二十一日。解決條項、高野外相、相當考慮する事。懲罰、全週友の問題として逕信省と交渉、